HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	減価償却の本質と減価償却基金の「拡大効果」
Author(s)	佐藤, 朋子
Citation	北海道大學　經濟學研究, 23(4), 39-76
Issue Date	1974-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31271
Type	departmental bulletin paper
File Information	23(4)_P39-76.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

減価償却の本質と減価償却基金の「拡大効果」

佐 藤 朋 子

目　　次

はじめに
Ⅰ　減価償却の本質と減価償却概念の拡大
(1)　減価償却の客観的経済的基礎及び本質
(2)　減価償却概念の拡張
Ⅱ　減価償却基金の「拡大効果」
(1)　マルクスとエンゲルスの考察
(2)　「拡大効果」についての諸見解
(3)　「拡大効果」における労働力の役割
結びにかえて

はじめに

減価償却の問題は会計学・経営学の研究領域における重要な課題の一つである。会計学においては主に固定資産の再評価問題，減耗資産の償却問題，減価償却基金の「拡大効果」をめぐる問題を中心に減価償却が論議されているし，経営学においても企業財務論では減価償却基金の用途が論議の一つの焦点となっている。このように多方面に渡って論議されている減価償却の諸問題を解決するためには，まず最初に減価償却の本質を正しく把握することが重要となる。周知のように，現実の企業財務・会計の実務で行われている減価償却はその本質から全く逸脱したものであるといわれている。しかしながら，この現実の減価償却が本質からいかに逸脱し，そのことがいかなる役割を果たしているかを指摘し批判し得る為には，本質把握が前提とならねばならない。したがって，単に「現実の公表会計とその理論」[1]を研究対象とするのでは，上掲の諸問題を完全に解明し得ないであろう。なぜならば，「会計論理による裏づけの合理化」[2]とは，会計論理によって現実の企業会計の実務・制度

をいかにも本質を反映しているもののように見せかけ「合理化」することだからである。そして上掲の諸問題に関しても，この「合理化」が実はいかに本質から逸脱・歪曲されたものであるかを論証した上で，そのような会計論理を生み出す現実の企業会計制度の果たす役割を明らかにする必要があるからである。たとえば上掲の問題の一つである減価償却基金のいわゆる「拡大効果」についても，減価償却の正しい本質把握にもとづいて考察するならば，その「拡大」の内容が明らかとなり，「単純な再生産を意味するはずの減価償却が資本の拡大として作用[3]」するというような言葉は誤解を招くものとして消去せられることになるであろう。

この小論の目的は，第一に，上述した意味で重要な減価償却の本質を明確にすると共に，現実の企業会計の実務・制度・理論における減価償却の本質からの逸脱・歪曲の過程とその役割を解明すること，第二に，かかる減価償却の本質把握を基礎に減価償却基金の「拡大効果」をめぐる論争を検討し，この蓄積なき「拡大」の内容を解明することにある。

注1)　宮上一男『企業会計の理論』，281頁
2)　宮上一男『日本の企業会計』，19頁
3)　馬場克三『減価償却論』，336頁，(傍点は筆者)

I　減価償却の本質と減価償却概念の拡大

(1)　減価償却の客観的経済的基礎及び本質

減価償却の客観的経済的基礎を考察するためには，生産過程における不変資本を固定資本及び流動資本という形態規定により区別して認識する必要がある。不変資本すなわち生産手段の形態で投下された資本部分は，労働によって媒介されてその価値を生産物へ移譲する。この不変資本のうち補助材料，原料，半製品は，原則的には[1]，それが入り込む労働過程で全部的に消費され，その使用期間中その自立的使用形態を維持しない。しかるに，不変資本のうち労働用建物，機械設備等（労働手段と総称されるもの）は，生産過程においてその一定の使用形態をその利用によって生み出される生産物に対

立して維持する。すなわち，これらの労働手段は労働過程へは全部的に入り込むが，価値増殖過程へは部分的にのみ入り込むのである。生産過程に於て労働手段の価値の一部分はその機能したがって消耗につれて生産物に移行するが，他の部分は労働手段に固定されたままである。したがって資本価値のうち労働手段の価値の流通は独自性を有する。労働手段に投下された資本部分は，その使用形態において流通するのではなく，その価値のみが流通するのであり，しかもその価値は労働手段から生産物に移行するにつれて漸次的・断片的に流通するのである。このような価値流通の独自性により，労働手段に投下された不変資本部分は固定資本という形態規定を受け，他の不変資本部分は流動資本と規定される。[2)]

以上のように，生産手段のうち労働用建物・機械設備等（労働手段）は，その価値流通様式の独自性によって流動資本と区別され固定資本という形態規定を受けるのである。この固定資本については，「同じ生産手段が同じ生産過程において労働過程の要素としては全部的に計算に入り，価値形成の要素としては部分的にのみ計算に入る[3)]」ということができる。そしてこのような生産過程で機能する固定資本の独自的な価値流通様式にこそ減価償却の客観的経済的基礎が存在するのである。この減価償却の客観的経済的基礎を理解することは減価償却の本質を考察するための不可欠の条件である。次にこの点をふまえて減価償却の本質について述べておられる木村和三郎教授，馬場克三教授，宮上一男教授の諸見解を検討してゆこう。

木村教授は『新版減価償却論』の中で「減価償却の本質的理解」について次のように述べておられる。[4)] 固定資産の価値や原料の価値が生産物の価値に入り込むのは，すべてこれらが「生きた労働」によって生産的に消費せられるからである。生産的労働によって生産的に消費されることにより，消費せられた物の価値は新らしい生産物の上に移行するのである。その移行の形態において原料その他の流動資産と固定資産との間に根本的な相異がある。固定資産は一回かぎりの使用によって消費せられるものではなく，繰り返し使用せられて長年にわたる生産的使用の後消滅する。これが固定資産の特質であ

るとともに，原料その他の流動資産と質的に異なるところである。すなわち，「『固定』といい，『流動』と称するのは，……素材，すなわち使用価値物の生産的消費と，価値移転の形態との相異によるのであり，簡単にいえば，価値回転の相異である」。固定資産は，「使用価値物としては一体としてその全部が生産過程に投げ込まれながら，価値形成の過程においては，すなわち価値物としては部分的にのみ生産過程に参加する。つまり，固定資産は生産過程において使用価値として残留しながら，価値としては流通するのである」。したがって，「減価償却，正確にいえば有形固定資産の減価償却は，上述したような生産過程において体現する経済的性質のゆえに行なわれる計算手続であって，減価償却の手続は，その基本的形式において，このような生産過程における有形固定資産の価値移転の計算的反映である」。

以上のように木村教授は，まず生産手段の価値の生産物への価値移転は生産的労働により媒介されること，次に価値移転の形態的相異による固定資産と流動資産との区別，そして減価償却が有形固定資産の価値移転過程の計算的反映であることを指摘されている。しかも，有形固定資産が固定資本であるとし，教授が固定資産（資本）という言葉を用いるときには，いわゆるパラドキシカルな術語である「無形固定資産」を厳密に除外しておられる。そして，減価償却を行いうるための不可欠の要件として次の項目をあげておられる[5]。1）固定資産としての使用価値物が，生産工程において「労働手段」として使用消耗せられていること，2）生産工程の結果，新らしい使用価値をもった生産物が生産せられていること，3）そして両者間における価値の移転の契機として「生産的労働」が一切の生産諸関係を担って，自らを生産的に消費すること。このような木村教授の減価償却の本質についての説明は減価償却の客観的経済的基礎を洞察したすぐれた説明であるといえる。すなわち，有形固定資産は使用価値物としては一体としてその全部が生産過程に投げ込まれながら，価値物としては部分的にのみ生産過程に参加する。このことが減価償却の客観的経済的基礎であり，このような生産過程における有形固定資産の価値移転の過程を計算的に反映せんとするものが，減価償却

の本質なのである。しかも，固定資本の価値移転の契機として「生産的労働」が強調されているのである。

馬場教授は『減価償却論』の中で次のように述べておられる[6]。企業の外部から何らの攪乱的作用も働かないとすると，固定財産の価値減少は固定財産の生産的使用によってしか起らない。この場合にはこの固定財産の価値減少分はその生産物の価値の上に再現している。このような減価は最も基本的な形態の減価であって，これを価値移転的減価と呼ぶ。そして，「最も単純化された前提の下において考えた減価償却なるものは，固定財産の生産物への価値移転として規定されうる」のである。他方において，企業の外部から来る攪乱的作用――固定財産の再生産価格の低落，同一目的に役立つより優れた発明の出現，天災その他偶然的災厄の作用等――によって生じる固定財産の価値減少がある。これは財産的減価と名付けられるが，この減価は価値の移転から起るものではなく資本減少となり，企業家の利潤によって負担されるものである。したがって，財産の減価は価値移転的減価と財産的減価とに峻別されねばならないのであり，前者のみが価値形成的であり，客観的な社会事実として事柄を見る限りにおいてはこの価値移転部分の計算が減価償却の基礎である。

ここでは教授は減価償却の考察を固定財産の減価原因から始めておられる。そして，生産的労働と直接結びついた固定財産の減価は価値移転的減価であり価値形成的減価であり，この価値移転部分の計算が減価償却の基礎であると云われる[7]。この説明の限りでは減価償却の本質について，馬場教授と木村教授の考察の間に大きな差異はないようにみえるのである。

しかしながら，『近代会計学大系X』の第四章「減価償却論」における馬場教授の説明はこれとは少し異っている。ここでは動態論的な立場に立つ減価償却論の批判が主要論点となっている。そのためなのであろうか，教授の減価償却の本質についての説明は固定資産のもつ独特な性質のみを強調している。すなわち，「減価償却というのは…固定資産という特殊の資産がもつ独特の性質から規定されて出てくる費用であり，かつそれにもとづく把握の方法

である」[8]。したがって,「固定資産という概念を実質的に，流動資産との本質的な相異を認識した上で，減価償却概念の基礎とする」ことが肝要である。「それは減価償却を固定資本の回転として理解するということであり，この理解に立ってこそ減価償却の正しい費用論的接近が可能であるばかりでなく，その資金論的接近の道も開ける」のであると[9]。但し，ここでも教授は，固定資本の「価値移転的減価」は「その生産的使用により固定資本の価値の一部がその生産物に移転するがゆえに生ずる」[10]と指摘されている。しかしながら次に続く節である「回収計算の独立化と過大償却」及び「減価償却基金の拡大効果」の論述の中においては,「生産的使用」による減価＝生産的労働と直接結びついた減価という重要な点が脱落しているように思われる。この点の脱落は特に減価償却基金の「拡大効果」についての後に問題となる結論に導いている。この検討は後章に譲ることとするが，馬場教授の『減価償却論』における本質についての考察では，木村教授が強調されている「生産的労働」が固定資産から生産物への価値移転の契機として不可欠であるという点の把握が弱いといえる。しかも,『近代会計学大系X』においては「資金論的接近」を強調するあまり，この点を脱落せしめているといえるのではないだろうか。

宮上教授の減価償却の本質についての説明は，まず『企業会計制度の構造』の第四章「経済過程と会計現象――減価償却について――」により検討しよう。教授は次のように云われる[11]。減価償却を問題とする場合，経済過程としての問題と，会計現象としての減価償却問題とは区別されなければならない。両者の関係はいわば本質と現象との関係のごときものである。この本質である経済的現実的減価償却現象については次の点が指摘される。1）減価償却は，固定資産（たとえば機械）に投下された資本の部分的回収過程そのものである。2）この投下資本の部分的回収過程の根拠となるものは，機械の価値の製品への部分的移転，したがってまた，その移転分の製品売却のさいの価値実現分にほかならないと。ここにおける教授の減価償却の本質説明においては，固定資本と流動資本の相異の指摘及び価値移転過程における生産的労働の役割の指摘がなされていない。ここでは会計現象としての減価償

却と経済過程としての減価償却の区別だけが問題とされている。このことは,「会計科学の対象として分析せらるべき現実は，現実の公表会計とその理論とである[12]」といわれる教授の見解に基いているといえよう。この見解によれば，減価償却については会計現象としての減価償却が会計学の対象となり，経済過程としての減価償却は研究対象とならないことになろう。

しかしながら,「たんなる支えであるから，経済現象それ自体ではない」ところの公表会計が,たとえば企業課税，支払配当,独占価格のような経済現象を「合理化し裏付け[13]」ていることを論証するためには，経済過程そのものの分析が必要であろう。なぜならば，会計理論が公表会計の現実を合理化し裏付けるということは，理論によってあたかも公表会計の現実が経済過程を認識し，反映した計算を行っているかのように偽装することに他ならないからである。したがってこの偽装を論破するためには経済過程の分析も会計学の対象とせざるを得ないのである[14]。

そしてまたこの点については，教授自身が『工業会計制度の研究』において,「そもそも，会計実践が，個別資本の運動をとらえるものである以上[15]」といわれていることと矛盾しているといえる。しかも同書の補論「原価理論」では,「本来の原価と資本家的原価との関係[16]」を明らかにすべく「本来の原価」＝「商品の社会的価値又は社会的原価」の分析がなされている。なお，この補論において減価償却についても次のように云われている。「生産行程において捉えられた減価償却，別言すれば本質としての減価償却とは……労働過程における労働手段の機能の様式としての使用価値の部分的消費(磨滅)に基くところの，価値増殖過程におけるこの不変資本分（労働手段の価値）の生産物への価値委譲の様式すなわち部分的価値委譲にほかなら[17]」ない。そしてここでの説明では，固定資本である労働手段と流動資本である労働対象とが，その価値委譲様式のうえで区別せられ，しかもいずれも不変資本としてそれ自体の価値を具体的労働によって生産物に委譲するだけである点で性質を同じくするものであると強調せられている。すなわち,「価値増殖行程において可変資本分は，価値を創造し，不変資本分は元の価値を委譲するにすぎな

い」のであり,「根本的には可変資本の重要性が，依然強調されねばならない」[18]と。このような減価償却の本質規定が，最近の教授自身によってその研究対象からはずされてきていることは，まことに残念なことである。このようないわゆる経済過程の分析に基いてこそ，現実の公表会計とその理論の性格とその果たす役割もより明確にできるといえるのではないだろうか。

以上のように木村教授，馬場教授，宮上教授の見解を検討することにより，われわれは減価償却の本質について次のようにいうことができる。すなわち固定資本(有形固定資産)は使用価値物としては一体としてその全部が生産過程に参加しながら，価値物としては部分的にのみ生産過程に参加する。このことが減価償却の客観的経済的基礎であり，この過程における有形固定資産の「生産的労働」に媒介された生産物への部分的価値移転を計算的に反映せんとすることが減価償却の本質である。このような減価償却の本質把握こそ,「減価償却の具体的問題を解決するための不可欠の指導原理」[19]となりうるのである。

(2)　減価償却概念の拡張

現実に行われている企業会計上の減価償却は，いうまでもなく前述した減価償却の客観的経済的基礎をそのまま反映したものではない。それでは減価償却の客観的経済的基礎と減価償却の現実の会計現象とはどのような関連でとらえられるべきなのであろうか。この点が次の問題となる。

木村教授は次のようにこの関連を説明されている。「社会経済の全体的立場」，すなわち社会総資本の立場からみると，減価償却の本質は固定資本の生産的使用による価値の生産物への移転の計算である。しかし，私経済的な，すなわち個別資本の立場においては，市場経済のために，換言すれば価値の実現のために固定資産に投下された資本価値の「回収計算」として把握される。社会経済における当該企業の業種の平均的生産性水準以下の企業またはこの水準以上の企業では，たとえ固定資本価値の生産物への価値移転の計算を行っても，それは実現することができず投下資本を回収するには足りなかったり，または回収すべき固定資本の消耗部分をこえて超過利潤が実現さ

れる。したがって個別企業では価値の移転の計算よりも，価値の実現，すなわち企業の生産性水準の維持・向上の方が重大である。このように個別資本の立場では，固定資本価値の生産物への移転の計算が固定資産への投下資本の価値回収の計算と転位して把握される。[20)]

このように減価償却が投下資本の価値回収として把握されると，その実務上の実践において概念の内容と計算方法の多くの可能性から広範な融通性と自由操作の余地を開くことになる。すなわち，減価償却の計算は，比較的長期にわたって投下される資本の回収計算と定義されるに至り，固定資本のみならず，一方において暖簾，営業権，地上権，専売特許権，実用新案権，意匠権，商標権等々，他方において鉱業権，鉱物採取権，鉱山の売買価額，森林の伐採権の売買代金，漁業権の売買価額等，への投下資本の回収をも包括するにいたる。[21)]そしてここにおける「重大な理論的過誤は，価値移転の媒介者，すなわち生産的労働の意義を抹殺し去ることである」。[22)]しかも，減価償却が期間計算上の価値回収計算となると，さらに転化して，一時に多額に支出された費用の繰延計算をも減価償却のなかに包摂するに至る。これが創業費，開発費，試験研究費の償却にまで，さらに広告費の償却等にまで，およそ価値の移転過程とは関係のない費用計算，空費の処理の方法にまで拡張される。[23)]

そのうえ，「企業の年度的期間損益計算の立場からする減価償却はさらに重大な具体的規定性をくわえることによって，企業財務の立場よりする減価償却に転化する」。[24)]それは，固定資産への支出額はいずれは回収しなければならないが，毎年行われる年次決算においては，差しあたりこれを必ずしも費用に計上しなくても，企業決算に不都合をひき起さず，したがって企業財務のためには影響が乏しいことによる。つまり，「企業財務の立場においては，留保あるいは回収計算をなしうるときは，その可能な限界にまで償却費を計上し，計上が困難なときは，償却費計算を中絶することすら合目的な企業財務的配慮となるのである」。そして，「これこそまさに，減価償却の本質転換，本質歪曲以外のなにものでもないのである」[25)]と。

しかも，木村教授は，このような減価償却の本質からの逸脱は，企業の会計実務で減価償却が行われる当初から存在したと考えておられる。それは教授の次の言葉からくみとることができる。「減価認識の生成は，直接には生産工程からはなれた資本の計算としての期間損益計算において，醸成された」のであり，また「減価償却論がその確立の初めから，その本来の形態から遊離して取り扱われた」[26]。

以上の木村教授の説明は次の3点に要約される。①減価償却は，社会総資本の立場からは固定資本の生産的使用による生産物への価値移転の計算であるのに，個別資本の立場からは，価値実現の問題によって，固定資本へ投下した資本の価値回収の計算として認識される。しかもこの価値回収の計算としての減価償却は期間損益計算の立場から問題となったのである。②年度的期間損益計算の立場からの減価償却は，さらに具体的規定を加えられて企業財務の立場からする減価償却に転化した。③このような減価償却の本質の転換・歪曲は，固定資本概念の拡張をもたらし，生産的労働の意義を抹殺するものである。このような木村教授の減価償却概念の拡張・変質に関する説明は，非常にすぐれた考察に基いているということができる。

しかしながら，教授の説明においても次のような疑問が残らざるを得ない。①個別資本の立場からは，減価償却はその当初から固定資本に投下された資本の価値回収として認識される。それなのに資本制生産における個別企業に対して，「固定資産の減価償却を生産工程における価値移転の過程として取り扱うときは，その償却額，すなわち価値移転額の測定，計算は，その本質にしたがって精密に行なわなければならない」[27]ということがどのような意味を持ちうるのであろうか。②いわゆる「無形固定資産」や「減耗資産」が減価償却の対象に含められるのは，価値回収視点のためなのか或いは企業財務の立場のためなのか明確でない。(前者からの理由が前掲書の50頁に，また後者からの理由が67頁で説明されている)。③減価償却の企業財務の立場からの本質転換は，株式会社制度の一般化という現実の社会的規定性を受けて重要性を持つといわれる。しかし独占の形成，確立によってこの本質転換・歪曲

が激化したという点の指摘がない。企業財務の立場からの減価償却における恣意性は独占段階においてとくに有効性を持ち激化させられたといえるであろう。この点では木村教授の減価償却概念における拡張・変質についての説明では，論理的具体化は考慮されているが，歴史的段階に応じた考察が不充分であるといえよう。

馬場教授は，「私経済的な諸々の概念と社会経済的な基礎理論との連絡を具体的な問題に関説しつつ明らかにする[28]」ことを目的とされているだけに，減価償却概念の拡張については次のように明解に説明されておられる。すなわち，減価償却が固定財産の生産物への価値移転であるといえるのは，「客観的な社会事実」としてみている限りである。「個々の企業家の観点に立つならば，原因の如何を問わず，あらゆる資本の消耗は回収されるべきものとして映ずる[29]」ものである。なぜならば，個別資本が現実に消耗したところの固定資本部分は社会的には必ずしもそのまま価値移転としては現われないからである。平均以上に優れた組成の資本と平均以下組成の資本にとっては，その減価償却分は市場における商品から分析しうる平均的な価値移転的減価部分とは異り，彼らはそれぞれに特殊的なものを計算するのである。その結果，「企業における減価償却分の計算は価値移転の計算となり得ずして，価値回収の計算とならざるを得ないのである[30]」。このように減価償却分の計算が価値回収の計算と考えられることにより，「企業の損益計算は，……価値移転的減価と財産的減価との差別を払拭するのである[30]」。そしてさらには，「投下資本は早く回転すればする程，利潤率を大ならしめるから[31]」，未だ現実に消耗していない投下資本部分までも回収部分として減価償却に加算されることになる。

そのうえ，企業計算の立場からは固定資本の概念がより広い固定資産及至設備財産という概念に移り行かざるを得ない。しかもこの固定資産の概念においては，本来の現実的資本の外に単なる収益の価格であるにすぎない土地とか暖簾などのいわゆる擬制資本が含まれてくる。企業計算がその性質上投下資本回収計算である限り，企業がそのために貨幣を支出したものであり，その支出が多数の会計年度にわたって効力を持続する限り，資本が現実的な

ものであれ，擬制的なものであれ，企業にとっては何らの差異がなくいずれも固定資本と考えられてしまうからである。そしてこのような私経済的な固定資本概念（＝固定資産の概念）は，まだ少なくとも次の事項を内容とする。①ある財産に一括的に資本が投下され，且つその資産価値が数個の会計年度にわたって全部的に又は部分的に未解消のまま存続すること。②その資産は貨幣価値的には企業計算に部分的に参加し，使用価値的には企業活動に全部的に関与すること（土地のごときものを除いて)。そして,「減価償却はこのような性質をもった固定資産が企業の費用計算に際して必然的に醸し出す費用種類である」[32]。ところが，上記の固定資産概念のうち，第一の点のみが分離独立化される傾向がはなはだ強い。そのため原料等の一括的に購入されたものや，鉱山や森林等の資源が固定資産と同じ性質のものとして償却の対象に入れられる。また，単純な前払費用の意味での繰延費用も固定資産と考えられている。

以上のように馬場教授は減価償却概念の拡張過程を二段階に分けている。①磨滅なる概念の拡張。客観的社会事実としては価値移転計算であるものが企業における費用計算では価値回収計算となり，以て磨滅概念が物理的磨滅から経済的磨滅へ，さらに災厄的磨滅へと拡張されてゆく。②固定資本概念そのものの拡張。企業計算の立場から私経済的な固定資本概念即ち固定資産概念への移行，さらに減耗資産，繰延費用をも含むような固定資産概念への拡張。すなわち，減価償却は社会総資本の立場からは固定資本の価値移転の計算であるが，個別資本的立場からは固定資産（暖簾や特許権も含む）の投下資本の回収計算になっているといわれるのである。しかし，このような教授の減価償却概念の拡張についての説明に関連して，次のような疑問が生ぜざるを得ない。①価値移転計算が企業計算の立場から価値回収計算とならざるを得ず，そのため磨滅概念の拡張が行われる，といわれるが，ここで重大なことは生産的労働の意義が抹殺されることではないのか。馬場教授は，減価償却の本質把握に関して先にも指摘したように，生産的労働の意義についての把握が弱いが，その難点がここでも表われているのではないだろうか。価

値回収計算であれば，生産的労働に媒介されて価値移転を行っていない有形固定資産，即ち遊休設備でも投下資本の価値回収計算の対象となる。また磨滅概念が物理的磨滅から経済的磨滅，さらに災厄的磨滅に拡張されてゆくのも，生産的労働による生産的使用の故かどうかの問題が消失していることに基くであろう。②企業計算の立場に立てば私経済的な固定資本（固定資産）概念の下に暖簾や特許権，さらには新事業計画のための研究費，創業費をも含めて当然と考えておられる[33]。そして，固定資産の不適切な概念拡張として，減耗資産や繰延費用を固定資産と同一視することに対して批判されておられる。しかしながら果して暖簾，特許権，創業費等は固定資産であるからその減価償却は問題にならないと考えてよいのだろうか。③別府助教授が指摘された通り，減価償却費の過大計上は投下資本の回転を早くするものではない[34]。この点でも馬場教授の生産過程の考察，ひいては生産的労働の意義の把握の不充分さが表われているといえよう。

宮上教授は次のようにいわれている。経済的現実的減価償却現象が会計上の減価償却としての計算上の作業を必随する。この会計上の作業としての減価償却計算が，会計現象としての減価償却である。会計上の作業としての減価償却が，その営業に必随するという機縁をいわば利用させられることによって，営業から離れた独自の，たんなる会計現象としての減価償却に転化させられるにいたる。このような単なる会計現象としての減価償却は，逆に，営業そのものに積極的な作用，総じていえば，資本蓄積を促進する作用，をあたえるのである[35]。すなわち，「減価償却の経済的な基礎と会計的回収計算とは別個のことがらであるところから，経済的な基礎から離れた会計的な回収計算が，おこなわれうる」[36]。現実の経済過程としての減価償却は，会計上の減価償却のいかんを問わず進行している。この減価償却分をそのまま会計上の減価償却として計上すれば，現実の減価償却と会計上の減価償却とは一致する。これが正常な減価償却であるといえる。しかるに，「これら両者の減価償却の一致は，困難であり，両者はますますはなればなれになる可能性がつよい」[37]。

このように宮上教授は，経済的な基礎から離れた単なる会計現象としての

減価償却が営業に資本蓄積を促進する作用を与える点を強調される。けれども単なる会計現象たる減価償却がその経済的基礎からどのように離れるかについての説明は，木村教授，馬場教授の説明に比べて粗雑である。このことは，教授の減価償却の本質論について検討した際にふれたように，本質とかその質的歪曲よりも現実の会計現象の果たす役割が重要なのだという教授の見解に基因するのである。しかしながら,「経済過程としての減価償却と会計現象としての減価償却の間の内的なむすびつきと同時にその分離の関係は，減価償却にとって本来的なものである」[37]といわれるからには，この点について緻密な説明があってよいところであろう。[38]

これまでに，減価償却の客観的経済的基礎と現実の会計現象との関連について，木村教授，馬場教授，宮上教授の説明を中心に考察してきた。いまやわれわれはこの問題について重要なことは次の点であるといえる。第一に減価償却の本質をその客観的経済的基礎から正しく把握し，それが現実の企業会計上に現象している減価償却に変質してゆく必然性とその両者の差異を明らかにすること。減価償却は総資本的視点からは固定資本の生産的労働に媒介される生産物への価値移転をその客観的経済的基礎としているが，個別資本的視点からは市場経済とのかかわりあいの点で固定資本に投下された資本の価値回収の問題として認識される。しかも価値移転が価値回収として認識されることにおいて重要なことは，生産的労働の意義が見失われることである。したがって単なる投下資本の価値回収を問題とすることにより，固定資本概念は変質・拡張され，会計現象としての減価償却の対象及び方法が多様になるのである。第二に,こうした現実の会計現象としての減価償却が,資本主義の発展段階に応じて,その営業に果たす役割を積極化し,独占段階においては資本蓄積のための有力な槓杆となっているということの論証[39]。そして,第一点の把握なしには，第二点の指摘は不充分にしかなされえないのである。木村教授，馬場教授は論理の「具体化」の問題として第一の点に重点を置き，宮上教授は企業会計の歴史的規定性の問題として第二の点に重点を置いているということができるであろう。しかしながら，この両側面は相補われ

る必要があるのではないだろうか。

1) K.Marx, *Das Kapital*. Bd Ⅱ, 長谷部文雄訳マルクス『資本論』第二部, 青木書店版, 207頁参照
2) 同上書, 第二部, 204頁
3) 同上書, 第一部上, 368頁
4) 木村和三郎『新版減価償却論』, 1965年, 5～7頁
5) 同上書, 10頁
6) 馬場克三『減価償却論』, 改訂増補版, 1956年, 4～5頁
7) 同上書, 12～13頁及び20～21頁
8) 馬場克三「減価償却論」『近代会計学大系Ⅹ』, 1968年, 117頁
9) 同上書, 119頁
10) 同上書, 126頁
11) 宮上一男『企業会計制度の構造』, 1959年, 52～63頁
12) 宮上一男『企業会計の理論』, 1965年, 281頁
13) 宮上一男編『日本の企業会計』, 1970年, 同教授による第一章「序論」, 14～15頁
14) 会計学の対象が「現実の公表会計とその理論」だけであるのか, または経済過程をも含むのかについては議論の多いところである。馬場克三教授は次のようにいわれる。「個別資本循環過程そのものは会計的方法の客体であっても, 直接, 会計理論の対象であるのではない。ただ会計理論はその研究対象である会計的方法を問題とするに当って, その会計的方法の客体がもっている論理を明らかにしてかかる必要に迫られるところから, 個別資本循環過程の解明にとり組んでいる」のだ。しかも「個別資本の循環過程から解明できる計算構造を企業会計は基礎にもっている」。(「会計理論における個別循環説」, 『会計』, 第100巻第4号, 10～11頁, 14頁)。また内川菊義教授も次のようにいわれる。「『ある会計方法』のもとに算出される制度的利益が『あるべき会計方法』のもとに算出される現実的利益から, いかなる過程をとおっていかに変移しているか, というその変移の質と量を明らかにすることが必要であり, かかる考察を基礎とし前提とすることによってはじめて, 企業会計制度の資本主義的機能・役割したがってまたその存立の合法則性も, これを明らかにすることができる」, (「個別資本循環説と会計制度」, 『会計』第102巻, 第1号, 74頁)
15) 宮上一男『工業会計制度の研究』, 1952年初版, 1960年再版, 225頁
16) 同上書, 295頁
17) 同上書, 278頁
18) 同上書, 280頁
19) 木村和三郎, 前掲書, 7頁

20) 同上書，48～49頁
21) 同上書，50頁，53頁
22) 同上書，52頁
23) 同上書，55頁，67頁
24) 同上書，58頁
25) 同上書，72頁
26) 同上書，57頁
27) 同上書，68頁
28) 馬場克三『減価償却論』，2頁
29) 同上書，13頁
30) 同上書，15頁
31) 同上書，16頁
32) 同上書，33頁
33) 同上書，33頁，37頁
34) 別府正十郎『減価償却の理論』，1968年，70～73頁，ここで別府助教授は，「過大償却は資本の回収ではなく利潤の留保である」（同書，73頁）といわれている。
35) 宮上一男『企業会計制度の構造』，62頁
36) 同上書，55～56頁
37) 同上書，56頁
38) 宮上教授の説明に対しては，篠原助教授から既に批判がなされている。（篠原三郎「減価償却論の分析視角」，『現代会計学の理論』，1967年，61～64頁）。

ただし，篠原助教授の同論文中の木村・馬場両教授に対する批判については，筆者は次のような疑問を持っている。篠原助教授は両教授を，ほんらい存在しない「転化問題」を想定したとして批判され，「転化」の問題に関連して明らかになったのは「本質と現実の乖離」であるといわれる。しかしこの乖離の必然性を明らかにすることこそ大切なことである。しかも助教授が指摘されるように，両教授はこの二つの計算を選択の問題として扱っているわけではない。社会総資本的にみれば「価値移転」であるが，上向した個別資本的視点では本来「価値回収」となっていると説明されている。篠原助教授の批判は的を得ていないのではないだろうか。

39) この点についての研究は数多くの成果を残している。たとえば，次のようなものがあげられる。中村萬次「資本蓄積と減価償却」，『資本蓄積と企業会計』木村和三郎編，所収，及び『減価償却政策』。菅原秀人「資本蓄積と加速償却」，同上書所収。津守常弘「オットマール・クラッチ『国家独占資本主義における資本蓄積におよぼす減価償却の作用』」，『立命館経営学』1―2。佐藤博明「O・クラッチ減価償却論」，『法経研究』16―3・4。遠藤一久「クラッチ減価償却論の批判」，

『経営研究』，70及び「資金的減価償却論の性質と役割」，『大阪産業大紀要』21。
神田忠雄『現代資本主義と会計』。

Ⅱ　減価償却基金の「拡大効果」

前章で考察したように固定資本は独自的な価値流通様式をとる。固定資本はその使用形態において流通するのではなく，その価値のみが流通するのであり，しかもその価値は固定資本から生産物に移行するにつれて漸次的・断片的に流通する。このような独自的価値流通により固定資本は独自的回転をする。「現物形態での固定資本が消耗によって失う価値部分は生産物の価値部分として流通する。生産物はその流通により商品から貨幣に転形する」[1]。固定資本の価値は生産物に断片的に附加する価値部分の実現によって，断片的かつ漸次的にのみ貨幣に転形され流通から引上げられる。したがってこの貨幣部分は固定資本の漸次的価値塡補分である。この固定資本の価値の貨幣への転形は，その価値の担い手たる生産物＝商品の貨幣化と歩調を同じくする。そのために固定資本の価値の一部分は，生産過程に属する固定資本の現物形態に縛りつけられたままであり，他の一部分はこの現物形態から貨幣として分離する。「だから労働手段の価値はいまや二重の実存をたもつ」[1]ことになる。しかるに，労働手段の現物形態への貨幣の再転形は労働手段が全部的に消耗したときに初めて行われる。商品の実現と歩調を同じくして貨幣へ転形された固定資本の価値部分は，貨幣から現物形態への再転形の時期まで，差し当っては貨幣準備金の形態で蓄積される。この準備金が減価償却基金である。

このように，固定資本の独自的回転様式によりその価値補塡と素材補塡とは時間的に分裂させられている。その結果，減価償却基金――価値補塡と素材補塡との分裂によって遊離された「回収された貨幣資本」――は，企業が一定期間内（素材補塡の時まで）自由に使用できる貨幣資本となる。ここに，減価償却基金を労働手段たる固定資本に即時再投下することにより剰余価値の資本への転化なしにより多くの労働手段を使用できるという，いわゆる減価償却基金の「拡大効果」が問題となるのである。この減価償却基金の「拡

大効果」は，マルクス・エンゲルス効果（Marx-Engels Effekt）ともローマン・ルフチ効果（Lohmann-Ruchti Effekt）とも呼ばれている。この問題については数多くの論議がなされているのであるが，前章で考察した減価償却の本質把握を基礎に検討するならばなお不充分と思われる点がある。したがって，次にこの「拡大効果」の内容とその意義について考察してゆくことにする。

(1)　マルクスとエンゲルスの考察

マルクスは，1862年8月のエンゲルスへの手紙の中で，減価償却基金の再生産拡張のための使用について次のような疑問を投げかけている。

「一事業の開始のさいの機械設備を12000ポンドと仮定せよ。それは平均して12年で消耗するものとする。その場合毎年商品に1000ポンドの価値が付加されれば，機械の価格は12年で支払われている。……だが実際にはこれはただ平均計算にすぎない。12年の寿命があるという機械は，10年生きるとか使えるとかいう馬と同じようなものだ。それは10年後には新馬によって代置されなければならないとはいえ，それが毎年10分の1ずつ死んでいくというのは，現実にはまちがいだろう。……いずれにせよ，12年間毎年12分1のずつ機械の現物で補塡される必要はないのではないか？そこで毎年機械の12分の1を補塡するこの基金はどうなるのか？実際には再生産の拡張のための一蓄積基金ではないのか，収入の資本への転化ということはすべて別として？この基金の存在は，資本家的生産が発展しており，したがって，多量の固定資本が存在する国ではそうでない国に比して資本の蓄積される率が非常に異なることを，部分的に説明するものではないのか？」[2)]。

さらに，マルクスは5年後のエンゲルスへの手紙の中で同じ問題について次のように問うている。

「固定資本は，たとえば10年後にはじめて現物で補塡することが必要になる。そのあいだはその価値はそれをもちいて生産された商品の販売につれて一部分ずつ漸増的に帰ってくる。固定資本のこの漸増的還流は固定資本がその素材形態において，たとえば機械として，死んだときに，その補塡（修繕

その他は別として）のためにはじめて必要になる。しかしそのあいだは資本家はこの逐次的還流分を手のなかにもっている。僕は4年前に君に書いた，僕にはこうして一つの蓄積基金が形成されるように思われる。なぜならば，資本家は還流した貨幣を，それで固定資本を補塡する前に，中間期間にも充用するからだ，と。……さて，君は，工場主として，固定資本が現物で補塡されるべき時期以前に君たちは固定資本の還流分をどうするかを，知っているにちがいない。そこでこの点を（理論なしに，純粋に実際的に）僕に答えてくれたまえ」[3]。

この問に対して，エンゲルスは1000ポンドの機械を10％ずつ10年間で償却するという場合について，二つの例をあげて答えている。

第一に，資本家はこの蓄積基金を利子が年5％の預金にすると仮定する。そうすると，「彼が古い機械をあらたに補塡しなければならない日に，彼は1000ポンドではなく，1252ポンド11シリングをもつ」[4]ことになるであろう。

第二に，資本家はこの貨幣を毎年ただちに新機械に投ずるものと前提する。そうすると次のようになる。「彼はもちろん機械設備で1000ポンド以上の価値をもっていない（そして彼はそれ以上をもちえない，というのは，彼はちょうど磨損分の価値だけを投資しており，したがって機械設備の総価値はこの過程によっては増大しえないから）。しかし彼は年々彼の工場を拡張しており，11年間の平均では設備に1449ポンドを要した機械を運転している。したがって最初の1000ポンドをもってするよりもかなり多く生産しかつ儲けている。（傍点は筆者）。彼が紡績業者であり，1ポンドは1個の紡錘と前紡機とを代表するものと仮定すれば，彼は平均では1000錘ではなく

第一例　更新基金を年利5％で積立てる場合

年月日	機械購入	償却基金	利　子	基金及利子累積合計
1856 1/1	£ 1,000		£ s.	£ s.
1857 〃		£ 100		100
1858 〃		£ 100	5	205
1859 〃		£ 100	10.5	315.5
1860 〃		£ 100	15.15	431.1
1861 〃		£ 100	21.11	552.1
1862 〃		£ 100	27.13	680.4
1863 〃		£ 100	34	814.4
1864 〃		£ 100	40.14	954.1
1865 〃		£ 100	42.15	1,097.1
1866 〃		£ 100	54.18	1,252.1

（マルクス著『資本論にかんする手紙』上，岡崎次郎訳，国民文庫，164—166頁より作成）

第二例　更新基金を毎年新しく機械に投下する場合

年月日	新投資			磨損率	1866年1／1における価値
1856 1/1	購入機械		£ 1,000	100%	—
1857 1/1	償却10%		£ 100	90%	£ 10
1858 1/1	償却10%	£ 1,000 £ 100		80%	£ 22
		£ 100 £ 10	£ 110		
			£ 210		
1859 1/1	償却10%	£ 1,000 £ 100		70%	£ 36
		£ 210 £ 21	£ 121		
			£ 331		
1860 1/1	償却10%	£ 1,000 £ 100		60%	£ 53
		£ 331 £ 33	£ 133		
			£ 464		
1961 1/1	償却10%	£ 1,000 £ 100		50%	£ 73
		£ 464 £ 46	£ 146		
			£ 610		
1862 1/1	償却10%	£ 1,000 £ 100		40%	£ 97
		£ 610 £ 61	£ 161		
			£ 771		
1863 1/1	償却10%	£ 1,000 £ 100		30%	£ 124
		£ 771 £ 77	£ 177		
			£ 948		
1864 1/1	償却10%	£ 1,000 £ 100		20%	£ 156
		£ 948 £ 95	£ 195		
			£ 1,143		
1865 1/1	償却10%	£ 1,000 £ 100		10%	£ 193
		£ 1,143 £ 114	£ 214		
			£ 1,357		
1866 1/1	償却10%	£ 1,000 £ 100		0%	£ 236
		£ 1,357 £ 136	£ 236		

新機械の名目価値…… £ 1,593

新機械の実質価値…… …… £ 1,000

（マルクス『資本論にかんする手紙』上，166～168頁）

1449錘をもって紡績したのであり，そして最初の1000錘が廃物になったのち1866年1月1日にはその間に購入された1357錘と1865年の償却分236とを加えて1593錘をもって新年度を開始する。だから彼は償却分の投資によって，古い機械を処分し，しかも彼の本来の利潤を1銭も新設備に投下することになしに，機械を60%増すことができたわけだ」[5]。

エンゲルスのあげた第二例によると，1856年元旦に1000ポンドの機械を購入し，翌年の元旦に10%の償却基金を設けこれで機械を購入すれば，1857年には1100ポンドの機械が稼働する。このように償却基金を10年間即時再投下し続けると，1856年から1865年までの10年間の延稼働機械は15934ポンドとなり，平均1年に1593ポンドの機械を使用していたことになる。(エンゲルスの計算では11年平均1449ポンドとなっているが，これは単純な計算誤りであろう)。

そして，この「拡大効果」についてのマルクスの見解は，『資本論』第Ⅱ巻の次の言葉によって要約されていると考えられる。「固定資本は生産過程でひきつづき現物で作用するとはいえ，その価値の一部分は，すでに平均磨損に応じて生産物とともに流通して貨幣に転形されているのであって，その資本が現物で再生産されるまでの期間はその塡補のための貨幣準備金の要素をなす。固定資本のうちかように貨幣に転形されたこの部分は，事業を拡張するため，または機械を改良してその効果を増進するために役立ちうる。かくして早かれ晩かれ再生産が，しかも――社会の立場から考察すれば――拡大された規模での再生産が行われる。生産部面が拡張される場合には外延的に，生産手段の効果が高められる場合には内包的に。この拡大された規模での再生産は，蓄積――剰余価値の資本への転化――から生ずるのではなく，固定資本の体から分離して貨幣形態をとった価値の，同種の新たな――追加的な，さもなければいっそう効果的な――固定資本への再転形から生ずる」[6]。

以上のマルクスとエンゲルスの考察によって，われわれは次の点を確認することができる。①減価償却基金が個別資本家によって銀行預金とされ利子を受けとる場合が，エンゲルスの第一例としてあげられている。これは減価償

却基金が個別資本家の手元で追加資本として機能するには小さすぎる場合に信用制度によって貸付資本として機能させられ，産業利潤からの分け前である利子を受けとる場合である。②減価償却基金を新機械に即時再投下する場合が，エンゲルスの第二例としてあげられている。彼はこの場合には機械設備の総価値は増加しないけれども（なぜなら磨損分の価値だけが投資されるのであるから），機械設備の台数が増加することにより前よりもかなり多く生産しかつ儲けることができると云っている。ただし，エンゲルスの考察は個別資本的観点からに限られており，総資本的観点からは何の言及もされていない。③マルクスは減価償却基金の再投下（事業を拡張するため，または機械を改良するため）が社会の立場からみて再生産を拡張する（蓄積とは異るが）と云っている。彼は社会総資本の観点からも再生産の拡張を認めているということできる。したがって，1862年8月のエンゲルス宛の手紙で述べた考えを基本的に変えていないと考えられる。

しかしながら，「拡大効果」をめぐるマルクスとエンゲルスの考察を検討しても次のような疑問が残るのである。①減価償却基金の即時再投資による再生産の「拡大」は蓄積――剰余価値の資本への転化――から生ずるのでないのであるから，どのように説明されるべきであろうか。蓄積なしに機械設備の台数が増加し前よりも多く生産しかつ儲けることができるとはどういうことなのであろうか。②この再生産の「拡大」は個別資本的観点のみならず，総資本的観点からもいえるのであろうか。そしてこれらの問題点をめぐって，戦後の日本における減価償却基金の「拡大効果」論争が生じたといえるのである[7]。この論争の出発点はフライブルグ大学のローマン教授による船舶会社の減価償却基金の即時再投資による船舶の増加の提示にあるが，この例は数字こそ変われエンゲルスのあげた第二例と殆ど同じことを云っているからである。次にこの論争を整理し，検討してゆこう。

(2)　「拡大効果」についての諸見解

減価償却基金の「拡大効果」についての諸見解は，これを否定する立場の久留間鮫造教授，林直道教授，佐藤博明教授等の見解と，肯定する立場の馬

場克三教授，別府正十郎助教授の見解の大きく分けて二つに分類できる。

久留間教授は次のようにいわれる。減価償却基金が資本蓄積のための基金たりうるか，という問題を検討する為には，まず，「蓄積」と「拡張」の概念は必ずしも一致するものではないことを認識するべきである。そして，マルクスが，減価償却基金を「蓄積基金」と呼んでいるのは明らかに言葉の誤用である[8]。また，この基金が更新に使用されるまでの期間中，生産拡張のために流用されうるとしても，実際の更新時には再び投下していた基金を回収しなければならないのであるから，この流用は不可能であろう。しかし例外として，部分的更新を許す固定資本に投下される場合には，拡張が実現しうるということができる。ただし，これは特殊の場合であって，「固定資本の償却基金は一般的に生産の拡張に利用されうるとは考えられないのである（ここでは無論信用制度は除外して考える[9]）」。

また，林教授の云われる要点は次の通りである。「減価償却の本質が……固定資本磨損部分の価値補塡で……ある以上，これを再投下しつづけたところで，それは磨滅したものを埋めあわすだけであるから，固定資本の拡張ということが生起するはずがない。そこから生まれるのは規模不変の再生産・単純再生産にかぎられる。……拡張が生じるためには……剰余価値の一部が資本にくりこまれ蓄積の行われることが必要なのである。……剰余価値の資本への追加投資なしには，いかに償却基金をひねくっても，そこから拡張は生じてこない[10]」。エンゲルスの第二例の表を継続してゆくと，39年目以降は機械台数1820，新規購入182台，廃棄機械182台となり機械台数の拡張は停止する。このことは，「機械の実質価値総額は同一であっても，それが経過年数何年の機械に体現されているかによって，さまざまの台数の機械となってあらわれうる」ことを示す。したがって，「拡張再生産の実体は固定資本の特殊的年令構成から正常年令構成への編成替[11]」である。それは，「明らかに一種の『拡張』ではある。けだし，機械台数が増大する以上，いかに実質価値は同一不変だとはいえ，生産能力は増大し，より多くの価値を生産物へ移転するからである。だが，それは通常の意味での拡張再生産とは全然異なり，固定

資本特有の価値の二重存在，≪二重人格≫性にその根拠をもつ特殊な現象であったのである。われわれはこれを一般的に拡張再生産と呼ぶことはできないと思う。けだし，社会の個々の部面でこの種の『拡張』が生じているとすれば，同時に他の部面では，反対の『縮小』が生じているはずだからである」[12]。したがって，「社会的再生産全体をとってみれば，一方の拡張現象は他方の縮小現象によって相殺され，結局，減価償却基金による『拡張再生産』の仮象は消えうせてしまうのである」[13]。

このように，久留間教授は部分的更新を許す場合には「蓄積」とは異る「拡張」が実現するが一般的場合とはいえないと云われ，林教授は部分的更新が可能な場合こそ当該の問題であると認められたうえで，機械台数の増加により一種の「拡張」はあるが単純再生産の前提のもとでは一方の「拡張」は他方の「縮小」と相殺されるといわれる。両教授とも社会総資本的観点では「拡張効果」を否定されるが，個別資本的観点では「拡張」を認めておられるのである。しかし林教授はこの「拡大効果」を認めることにより，巨額の固定資本をもった大企業には自然的に自己金融力がそなわっているのだという結論を招くことを警戒されておられる。なぜなら，この結論で「蓄積の源は剰余価値であるという根本点があいまいにされてしまう」[14]恐れがあると考えておられるからである。

このような「拡大効果」否定論に対し，馬場教授は『減価償却論』において「回転法」と名づける減価償却基金の固定資本への即時再投下の方法を説明し，次のように「拡大効果」を認めておられる。一定の限界が存するとはいえ，「固定資本における使用価値と価値の分裂の結果，単純な再生産を意味するはずの減価償却が資本の拡大として作用する」[15]。そしてこの見解に賛同しより積極的に考察を深めたのが別府助教授である。助教授はエンゲルスが指摘した実質価値が一定であることを認めたうえで次のようにいわれる。この実質価値は投下資本額のことであり，この投下資本額は蓄積がない限り増大しない。しかし，投下資本額が増大しないことをもって価値の流通も増大しないものとすることはできない。投下資本額は同じであっても，その回転を早

めることによって価値の流通量は増大する。すなわち生産は拡大する。[16]

そして，別府助教授は林教授に対して次のような批判をされる。①蓄積と生産の拡張が全く異った概念であることに気付いていない。②単純再生産の前提の下で拡大が縮小と相殺されていても，これによって拡大効果の社会的成立を否定できない。③減価償却基金が社会的に集中されれば，単純再生産を維持しながら，貨幣として遊離する蓄積基金が生じ，投下資本の節約に向けられる。④減価償却基金の拡大効果の問題は単純再生産の条件の外の問題であるのに，単純再生産の条件の中で解決すべき問題と考えた為に拡大効果を否定するに至った。この批判の後で助教授は次のように結論される。①償却基金の再投下による拡張は，「仮象」や「虚構」ではなく実体的なものである。生産や使用価値においてのみならず，価値においても拡大されている。②この拡大の本体は固定資本の価値回転量の増大である。それは固定資本価値の流通量の増大である。③この回転の増大は，貨幣資本(償却基金)の遊離をなくするという方法でなされている。したがって，このような方法による回転の増大には当然に限界がある。機械が耐用年数の各段階に平均的に分布された時が，そのもつとも行きつくした状態で，拡大はここで止まる。④資本の回転の問題は単純再生産の問題とは別個の問題であり，単純再生産の条件から，拡大効果を否定しえない。[17]

この別府助教授の見解に賛同する馬場教授は，『近代会計学大系Ⅹ』の第4章「減価償却論」の中で，次のようにいわれている。「減価償却基金の拡大効果なるものは，その実，償却基金を遊離資本として，滞留せしめることなくして，これを即時再投資に振り向けることから生ずる固定資本の回転速度の増大の結果にほかならない」。そして，「資本の回転の増大により資本の流通価値量が増大すれば，それに応じて剰余価値の量も増大するものである。したがって減価償却基金の再投下によってもたらされた拡大効果は資本蓄積を意味するものといわなければならない」。[18]

このように，別府助教授と馬場教授は減価償却基金の固定資本への即時再投下による「拡大効果」を個別資本的観点からのみならず，総資本的観点から

も認めておられるのである。この別府助教授の説明では，投下資本額は一定であっても，減価償却基金として遊離した貨幣資本を使用することによって投下資本の節約がなされるという主張は大きなメリットとして指摘できよう。しかしながら，両教授の見解に対して次のような疑問が生ずる。①投下資本が一定であるのに，減価償却基金の固定資本への再投下そのものによって「価値においても拡大」されるであろうか。②固定資本価値の流通量を増大させる主体が忘れられてはいないであろうか。③資本の流通価値量の増大からすぐに剰余価値量の増大が導き出されるであろうか。そしてこの疑問の根底にあるのは，別府助教授と馬場教授の説明においては，固定資本の価値移転を行う主体である生産的労働の意義が見失われているのではないかということである。そしてこの疑問点については次のようにいえるであろう。減価償却基金は固定資本の体から貨幣形態で分離した固定資本価値の一部分であり，塡補部分である。固定資本は剰余価値を生み出さない。したがって減価償却基金を固定資本にだけ即時再投下しても，磨損価値を塡補するだけで，生産の拡大や価値の拡大は起こりえない。また，機械台数がいくら増大しようと，その価値移転にたずさわる労働者数が増大しないかぎり，増大した機械は運転されえない。固定資本の名目的増大は流動的不変資本と，とくに重要な可変資本の増大を伴わねば現実的な生産力とはならない。さらに，もし可変資本が一定のまま固定資本価値の流通量が増大するとすれば，技術変革による生産能力の増大を考慮しないのであるから，それ以前は機械設備の運転に必要な労働者数をはるかに上まわる余分の可変資本投下をしていたことになる。資本制生産の下ではこのような状態は一般的ではない。しかも，もしそうであったとしても，固定資本の名目的増加に従い労働の強度が増大することになる。しかし労働の強度の増大から剰余価値の増大を導くのなら，減価償却基金による蓄積なき拡大を論ずる必要はなくなろう。それに，馬場教授がいわれるように，資本の流通価値量の増大は必ずしも剰余価値量の増大と結びくものではない。何らかの変化によって，今まで2000の不変資本の価値移転を500の可変資本で行っていたものが，4000Cの価値移転を500Vで行うよう

になったとしても，剰余価値率が不変ならば何らの剰余価値の増大も生じない。また例えば，資本の回転が２倍に増大し（年１回から２回に），あるいは資本の流通価値量が２倍に増大して，年間の剰余価値量が２倍に増大する場合を考えても，可変資本の価値が一定なら１回の生産の規模は同じである。この場合には１回の生産規模したがって投下資本額は同じで剰余価値率も同じであるが，投下資本の回転が年１回から２回に増加したので剰余価値年率が増加した為の剰余価値量の増大である。この場合には延の可変資本は倍増している。したがって，可変資本の何らかの増加なしには，いくら資本の回転速度が増加しょうと，資本の流通価値量が増大しょうと，剰余価値量の増大は生じないのである。すなわち価値における拡大は生じないのである。

馬場教授のように，固定資本の回転の増大→資本の流通価値量の増大→剰余価値量の増大→蓄積というシェーマで説明されれば，確かに資本蓄積の源泉は人間の労働から生まれる剰余価値であるという根本点が曖昧になってしまう。したがって,「減価償却は資本の拡大として作用する」という言葉からは,機械設備を持って減価償却を行うだけで資本が拡大する,すなわち機械が機械を生みひとりでに資本が拡大するかのような誤解を招くことになる。このような馬場教授の説明の不充分さは，教授が減価償却の本質把握において生産的労働の意義を看過していたことに基因する。しかも論理の具体化が進むに従って，生産過程における労働の意義が見失われ，流通過程にのみ焦点があわされてゆくのである。

このような生産的労働の意義の見落しは，エンゲルスが第二例について，機械台数の増加→生産の増加→前よりも多く儲けるといっているところにもみられる。林教授が「機械台数が増大する以上，いかに実質価値は同一不変だとはいえ,生産能力は増大し,より多くの価値を生産物へ移転するからである」といわれるときにも，エンゲルスの言葉に惑わされておられるのではないだろうか。いうまでもなく，機械を使用するのは人間であり，固定資本の価値の移転は生産的労働に媒介されるのである。エンゲルスは，機械台数が

増加するとそれに応じた労働者の増加があり，この増加した労働者からもたらされる生産増加そして剰余価値の増加があるというべきであったのである。この点は後に考察しょう。

以上までの諸見解の検討により，われわれに明らかになったことは次のとおりである。久留間教授の云われるように,「蓄積」と「拡張」の概念は必ずしも一致しない。しかも，減価償却基金の「拡大効果」で問題となっているのは久留間教授が例外としている部分的更新が可能な場合である。そして「蓄積」と「拡張」は同一の概念ではないから，林教授が「蓄積――剰余価値の資本への転化」を行わない単純再生産を前提するのだから，一方の「拡張」は他方の「縮小」と相殺されねばならない[19]，と云われるのはおかしいことになる。「拡大」は固定資本の体から分離して貨幣形態をとった価値，すなわち価値補塡と素材補塡との分裂によって遊離された「回収された貨幣資本」を即座に一種の追加資本として投下することによって生まれる。「回収された貨幣資本」の遊離をなくし，いわば投下資本を節約的に使用するのである。この節約的使用は固定資本特有の二重存在に根拠を持つので当然限界はある。この節約的使用は資本の回転を早め，したがって資本価値の流通量を増大させるが，固定資本の特殊的年令（経過年数ゼロ才）構成から正常的年令（標準的年令＝平均磨損度）構成への編成替をもたらし，その時点が限界となる。

しかしながら，固定資本の増加からは剰余価値の増加を結論できないのであるから，生産過程における生産的労働の意義を正しくふまえて「拡大効果」を説明することが次の問題となる。しかも，エンゲルスの第一例における減価償却基金が銀行預金として利子を受けとる場合と，この「拡大効果」は関連づけて説明されるべきであろう。第一例でも次の現物補塡時には元利合計すると，個別企業家にとっては，拡大された資本投下を行うことができるからである。

(3)　「拡大効果」における労働力の役割

これまでに指摘してきたように，機械台数の増加→生産の増加→剰余価値の増加と説明すれば，生産的労働の意義が見失われる。すなわち剰余価値の

源泉が曖昧となる恐れがあるのである。この点においては，馬場教授の，償却基金の固定資本への即時再投下→固定資本の回転速度の増大→資本の流通価値量の増大→剰余価値量の増大→蓄積，という説明も同様の誤りを犯している。この「拡大効果」においては，増大する機械台数を稼動させるための労働力の増大を考察に入れる必要があるのである。原料の増大も，価値移転の対象にすぎぬので副次的にではあるが，考慮されねばならない。しかし，機械台数の増加に伴う可変資本部分の増加がとりわけ問題とならねばならない。なぜならば，この議論においては，技術革新による生産能力の変化がないことを前提にしており，また労働の強度も一定と考えねばならないからである。[20]

上の前提のもとでは一企業における機械台数と労働者数の比率は一定であると考えられる。[21] すなわち，資本の技術的構成は一定である。したがって，エンゲルスの第二例のように，1000錘の紡錘を稼動させていた企業は10年後に償却基金によって2357錘に増加した紡錘を稼動させるためには２倍以上の労働力を雇用する必要がある。もし労働力の増加がなければ，紡錘が増加しても稼動する紡錘は不変であり（少しは弾力性があるとしても），増加した紡錘は遊休設備となり，生産物の量も増加しなければ翌年の追加の減価償却基金も生じないことになる。そうすれば云うまでもなく，毎年の紡錘の増加は100ずつであり，11年目には廃棄された設備に代わって，毎年の減価償却基金100によって購入されていた未使用のままの合計1000錘が使用されるであろう。この場合，１年目から10目年まで投下資本は一定ながら固定資本の名目価値においては増加しているが，11年目には実質価値のみならず名目価値も元の1000ポンドでしかないことになる。このように，減価償却基金を固定資本にだけ投下することを想定し，固定資本の名目価値（機械台数）の増大を「拡張」ということは機械を操作しその価値移転を行う生産的労働の意義を看過することになる。生産力の要素はあくまでも生産用具と労働力である。しかも現実的な生産力となるにはこの両者が生産過程でむすびあわされていることが必要なのである。

したがって，労働力の増加と原材料の増加を考慮してこそ，増加した機械は稼動し多くの生産物を作り出すことができ，また減価償却基金は漸次増大し，即時再投下によってさらに機械台数と労働者数を増大させることができるのである。そしてこの労働力と原材料の増加の為に必要な貨幣資本は，利潤の資本への転化がない限り，現実的には企業の外部から調達するか（株式・社債の発行，或いは借入により），または減価償却基金の一部を当てるかしなければならない。名目的固定資本が増加したら，それに見合う労働対象と可変資本が一定の比率で増加しなくてはならないからである。企業の外部からの資本調達を考慮しない場合には，減価償却基金は一定の比率で機械及び原材料及び労働力に配分して投下されねばならない[22]。この場合にはそれだけ機械台数の増加，したがって減価償却基金の増加は緩慢になる。しかし，毎年の減価償却基金のうち労働力の増加に当てられた部分からは剰余価値率に変化ない限り追加の剰余価値が生まれる。したがって，減価償却基金をいわば追加的にはじめの比率で不変資本と可変資本に配分して投下すれば，元の総投下資本額の価値は変化ないにも拘わらず固定資本の価値は相対的に減少し，可変資本部分が増加して，生産量が増大し，剰余価値量が増大する。けだし，固定資本の価値は減少しても，その名目価値は増大し，労働によって名目価値の10分の1ずつ生産物に価値移転されるからである。この生産量の増大，剰余価値量の増大はあくまでも労働力の増大に比例して現われるのであり，機械設備数の増大それのみに比例するものではない。

ここまで考察してくることにより，われわれは「拡大効果」をより明確に理解することができる。すなわち減価償却基金を一種の追加資本として即座に一定の比率で機械設備，原材料，労働力に投下すれば，元の総投下資本額に変化がないにも拘わらず，労働力の増加によって生産量が増加し，したがって剰余価値量も増大する。すなわち総投下資本額一定にもかかわらず生産は拡大（拡張）する。このことはつきつめれば，減価償却基金の追加的投下が投下資本価値の不変資本と可変資本への配分比率をかえることからもたらされたのである。すなわち不変資本たる固定資本の価値部分を小さくし，そ

の分剰余価値を生み出す可変資本の価値を大きくしたのである。[23] 資本制生産は利潤追求を目的としている。一個別資本内で減価償却基金の一時的貨幣資本としての遊離をなくし，これを即時に，一種の追加資本として運用することにより，剰余価値を生まない固定資本部分に投下された投下資本の価値の一部を剰余価値を生む可変資本部分（労働力へ投資された価値部分）に移すことができるのである。総投下資本額の価値は一定でも不変資本部分を小さくし可変資本部分を大にすれば，剰余価値率一定と前提されているのであるから，当然剰余価値量も増大するのである。したがって，利潤率も増大する。これこそ資本にとっては投下資本の節約，すなわち不変資本の節約となる。このような不変資本の節約は，固定資本の特有な性格により，使用価値としては生産過程に緊縛されていながら価値としては部分的に流通するということにより，可能になるのである。そして，このような不変資本の節約は，固定資本の二重存在をもたらす特有な性格に根拠を置くのであるから，限界があることは基本的には林教授，別府助教授，高須賀教授などが考察された通りである。ただ減価償却基金が固定資本のみならず，流動不変資本及び可変資本にも配分して投下されるので，これまでの考察におけるよりも，固定資本の名目価値及び減価償却基金の増加の割合が小さくなるであろう。

それではこのような投下資本の節約による生産の拡大は，「蓄積」とどう違うのであろうか。「蓄積」は剰余価値の資本への転化である。ここで問題となる生産の拡大は，一定額の総投下資本の内容組替すなわち固定資本を節約して流動不変資本と可変資本に追加することにより，増加した労働力から増加した剰余価値が生まれる現象である。この増加した剰余価値が資本家の個人的消費にむけられれば，蓄積は生じない。この場合は総投下資本額の価値は相変わらず一定である。したがってこの意味では単純再生産が続くことになる。信用制度を考慮に入れなければ，減価償却基金を即時再投下していなかった時に比べて，投下資本額に変化ないにも拘わらず，生産は拡大し，剰余価値量も増加している。けだし剰余価値を生まない固定資本部分の価値を節約し剰余価値を生む可変資本部分の価値を増加しているからである。それ故

この個別資本的観点から行われた生産拡大は，同時に社会的観点からのそれである。もし，信用制度を考慮に入れるとすれば，「信用制度――そのもとでは，瞬過的・追加的に遊離された各貨幣が直ちに能動的に追加的貨幣資本として機能させられる――においては，一時的にのみ遊離されたかかる貨幣資本が緊縛されて，たとえば新企業Ⅰのために役立ちうる」[21]のであるから，先に個別資本的観点から考察した生産拡大は，社会総資本的に行われていると考えられよう。なぜなら信用制度が前提されていれば，これまでに問題にしてきた減価償却基金は，社会的な固定資本の節約，つまり社会的に集中されて追加的に生産のために既に活用されているからである。エンゲルスの第一例において減価償却基金を個別企業が銀行預金にして利子を受取るのはこの場合である。この場合でも減価償却基金が個別企業内で追加的に投資するのに耐える単位の大きさならば，その企業内で追加的投資として使用される。なぜなら，利潤の方がその分け前である利子より大きいからである。したがって，減価償却基金が企業内で使用されようと企業外で使用されようと，社会的には生産の拡大は同じである。そして，個別企業家がこの剰余価値の増加分を翌年の再生産開始時に投下資本に組み入れれば当然蓄積が生ずるが，私的に消費する限り投下資本の総価値には変化がないのである。このように生産の拡大と蓄積は同じ概念ではない。蓄積がなくても，固定資本の節約的使用＝減価償却基金の即時再投下によって生産は拡張し得るのである。しかもこの事が可能になるのは，固定資本の独自の価値流通様式により，この固定資本の価値補塡と素材補塡とが時間的に分離し，一時的に貨幣準備金――潜在的貨幣資本＝貨幣形態をとる一種の蓄積（本来の意味の使い方ではない）基金――が生ずるためである。この基金は固定資本にだけ投下されるのではなく，追加的生産に必要な不変資本と可変資本に投下されるのである。マルクスが，この「追加資本は本源的資本とまったく同じように分割される」というようにである。この固定資本価値の一部分を追加的資本として使用するために，全体における固定資本の割合が小さくなるのである。

以上のように減価償却基金の「拡大効果」を解明するならば，減価償却基

金の即時再投資によって生産が拡大されることを認めても，林教授が危惧されるように，蓄積の源泉が剰余価値にあることを曖昧にすることにはならない。それどころか，減価償却基金の即時再投下は，固定資本を節約し必然的に労働力を増大させ，この増大した労働力が剰余価値を増大させるということにより，人間の労働のみが剰余価値を生みこの剰余価値の資本への転化のみが蓄積をもたらす，ということを再確認させることになるであろう。このことを確認したうえならば，減価償却基金の即時投資は生産を拡大する，カッコを取りはずして拡大効果をもたらすといえる。これまでに「拡大効果」とカッコ付きにして来たのは，従来の「拡大効果」を認める立場は，機械が機械を生むことを認めているかのように，固定資本への即時投下のみを問題にし，生産的労働の意義を見失わしめるものであったからである。

また，都留教授は次のようにいわれている。「剰余価値以外から蓄積基金が提出され，価値移転部分であるところのものが，生産力拡大に使われることになるのであるかぎり，技術変革がないにもかかわらず価値関係の変化をもたらしはしないかという点」[25]が問題として残ると。しかしながら，総投下資本のうちの不変資本と可変資本の価値比率は変化するが，資本の技術的構成に変化がなく，できあがる生産物一単位に含まれる価値及びその不変資本と可変資本の比率には変化が生じないのではないだろうか。なぜならば，これまでの考察からすると，固定資本の価値移転量の増大と流動不変資本の価値移転量及び可変資本の価値移転量と剰余価値の増大は全て比例しているからである。

最後に，これまで述べて来た減価償却基金の追加的資本としての即時再投下による，総投下資本額一定のもとにおける生産の拡大の例をあげて示しておこう[26]。まず総投下資本額の価値16,000とし，このうち機械設備（耐用年数10年と仮定）に15,000，原材料に500，労働力に500を投下するものとする。そして原材料及び労働力は年に１度回転するものとする。また剰余価値率は100％とする。そうすると１年目の価値流通量と生産物の価値は(1)式により表わされる。

(1)　$(\underset{\uparrow}{1,500}+\underset{\uparrow}{500})\ C+500\ V+500\ m=3,000$

機械設備　原材料

$\left(15,000\times\frac{1}{10}\right)$

翌年の初め機械設備の価値は13,500となっており，減価償却基金1,500と原材料部分及び労働力部分各500が貨幣に転化している。したがって2年目に減価償却基金1,500を追加的に投下するものとすると，機械設備に16,000分の15,000，原材料に16,000分の500，労働力に16,000分の500の比率で配分されることになる。そして2年目の価値流通量と生産物の価値は(2)式により表わされる。

(2)　(イ)+(ロ)$=2187.4C+546.8V+546.8m=3,281$

(イ)　$(1,500+500)\ C+500V+500m=3,000$

(ロ)　$\left(1,500\times\frac{15}{16}\times\frac{1}{10}+1,500\times\frac{0.5}{16}\right)C+1,500\times\frac{0.5}{16}V+1,500$

$+\frac{0.5}{16}m=(140.6+46.8)\ C+46.8V+46.8m=281$

この(1)式と(2)式を比較してみれば，可変資本が46.8だけ増加し，不変資本の価値移転分は187.4だけ増加し，剰余価値も46.8だけ増加している。あきらかに生産物の増大(3000から3281へ)が認められ，剰余価値も増大している。しかもこの剰余価値の増大は労働力の増大によりもたらされたことは明確である。しかしながら2年目の初めの総投下資本は機械設備13,500+1,406.4，原材料500+46.8，労働力500+46.8であり，合計16,000で変化していない。ただ，機械設備の価値が15,000から14,906.4に93.6だけ節約され，この分が原材料に46.8，労働力に46.8と配分されたのである。したがって，総投下資本額の価値一定の前提の下に，すなわち蓄積——剰余価値の資本への転化——なしに，投下資本内の固定資本の節約がなされ，可変資本の増加に比例した剰余価値量の増加が生じたのである。うえのように蓄積がなくても生産の拡大は生じるのである。

また，1年目に3,000個の生産物が製造されたとすると，生産物1単位の価値は1であり，2年目には生産物3,281個製造されるが，やはり生産物1単

位の価値は1である。しかも，生産物1個が含む不変資本と可変資本の価値比率にも変化はない。したがって，上のような減価償却の追加的投下による生産拡張においては，生産物の価値に何ら変化はもたらされないといえるであろう。

1) マルクス『資本論』，第二部，210頁
2) マルクス，岡崎次郎訳『資本論にかんする手紙』上，国民文庫，116頁
3) 同上書，160—161頁
4) 同上書，163頁。但し，年利5％で計算すると1257ポンド15シリングとなり，第一例の表と若干異る。これは，第一例の表における1865年の利子計算に誤り（47ポンド15シリングでなければならない）があるからである。
5) 同上書，164頁
6) マルクス『資本論』，第二部，221頁
7) 主な論者と著書・論文は次の通りである。馬場克三『減価償却論』，1957年。林直道『景気循環の研究』，1959年。高寺貞男「減価償却金融の経済学」，『経済学論集』京大創立40周年記念号，1959年。都留重人・高須賀義博「再生産表式と固定資本の補塡」，『経済研究』10—4，1959年。久留間鮫造『恐慌論研究』，1964年。津守常弘「オットマール・クラッチ『国家独占資本主義における資本蓄積におよぼす減価償却の作用』」，『立命館経営学』，1—2，1963年。別府正十郎『減価償却の理論』，1968年。宮上一男『企業会計制度の構造』，1959年，及び，「自己金融論の問題点」，『経済学雑誌』，59—3・4，1968年。一泉知永「企業財務論試考」，『商学論叢』45—1，1958年及び「自己金融と蓄積」，『商学論叢』45—7，1962年。佐藤博明「減価償却過程における『生産能力拡大効果』論の一検討」，『産業と科学』，14，1964年。山田喜志夫『再生産と国民所得の理論』，1968年。
8) 久留間鮫造『恐慌論研究』，146頁
9) 同上書，148頁
10) 林直道『景気循環の研究』，292—293頁
11) 同上書，321頁
12) 同上書，329—330頁
13) 同上書，331頁
14) 同上書，297頁
15) 馬場克三『減価償却論』，336頁
16) 別府正十郎，前掲書，115頁
17) 同上書，103—106頁
18) 馬場克三「減価償却論」『近代会計学大系X』，147頁

19) 林直道，前掲書，331頁

20) 中村萬次教授はこの点について，労働日の延長または労働の強度の増大を考慮されておられる。たしかに，減価償却基金を追加的資本として使用する際には，設備の近代化を伴うことが多く，また労働強化がなされるであろうが，ここから蓄積なき拡大を導き出すのはこの「拡大効果」の論点からそれるであろう。「償却基金による追加投資についても，それが生産の規模を拡大し，設備の拡大と近代化を通じて，労働日の延長を招き，かくてそれは，ただちに剰余価値の増大をもたらすばかりでなく，剰余価値収奪に必要な支出さえも節減する」(中村萬次『減価償却政策』，1960年，100—101頁)

21) 拡大再生産についての考察において，豊倉教授は追加的固定資本を考えに入れるときにはそれにかみ合う追加的流動不変資本および追加的可変資本が必要であると，指摘されている。(豊倉三子雄『産業循環論』，85—86頁。)

22) 企業の外部から資本を調達して，減価償却基金部分は固定資本にだけ投下されたとしても，減価償却基金が一種の追加的資本(原材料及び労働力への投下を含む)の一部分として使用されたのであり，同じことがいえる。

23) 流動的不変資本に割当てられる分だけ小さくなるが。

24) マルクス『資本論』第二部，683—684頁

25) 都留重人・高須賀義博「再生産表式と固定資本の補塡」，『経済研究』，第10巻，第4号，344頁

26) ただし，この例は，必ずしも良い例とは云えないが。この例で，もし機械設備1,000台を購入し，これを稼動させるのに50人の労働者が必要であったとすると，2年目の増加台数は9台，増加労働者数は4人ないし5人となろう。

結びにかえて

小論においては，まず，減価償却の客観的経済的基礎及び本質について考察した。ここにおいては，減価償却の客観的経済的基礎は固定資本の特有な性質に基く独自な価値流通様式にあることを確認し，しかも減価償却の本質を把握する際には固定資本の価値移転を媒介する生産的労働の意義を看過してはいけないということを確認した。

次には減価償却概念の拡大及び歪曲の根本原因は，固定資本概念の誤った把握及び固定資本の価値移転を媒介する生産的労働の意義の軽視または看過にあるということを確認した。

さらに，以上の減価償却の本質把握を基礎に減価償却基金の固定資本への

即時投資によるいわゆる「拡大効果」を解明せんと試みた。

ここにおいては，減価償却基金が生産の拡大をもたらすのは，固定資本にのみ投下されるからではなく，これを追加的資本として従来の資本の技術的構成にしたがって不変資本と可変資本に配分して投下することにより，投下資本額一定の下における相対的な固定資本の節約そして可変資本の増加をもたらすからである。生産の拡大は労働力の増大による剰余価値量の増大によってもたらされたのである。このことを明確に指摘するならば，減価償却基金の拡大効果を認めようとも，蓄積が剰余価値から生ずるということを曖昧にする恐れはない。かえって労働力の使用のみが剰余価値を生み出し，この剰余価値の資本への転化が蓄積をもたらすということを再確認させるのである。

投下資本額の総価値に変化なくとも，価値比率が変わり，固定資本部分が節約され可変資本部分が増加すれば，剰余価値率一定のもとでは，剰余価値量は増大する。蓄積はこの剰余価値を資本に転化しないかぎり生じない。資本家が増加した剰余価値を私的消費に向ける限り，次の生産の初めの投下資本額の価値は一定である。ただ，次の年以降累増する減価償却基金を追加的資本として使用してゆくことにより，投下資本額一定のもとで相対的に（固定資本部分が反対に価値減少する）可変資本部分が増加し，剰余価値量も増加してゆくであろう。しかし，この追加資本として使用される貨幣資本は固定資本の体から分離して貨幣形態をとった価値であり，したがってこの蓄積なき生産の拡張には限界がある。この限界はやはり固定資本が平均磨損度に達した時点であろう。また，剰余価値量が増大したら，資本家はこれを資本に転化する場合が多いであろうから，蓄積がなされる可能性は強い。しかし，あくまでも蓄積と拡大とは区別されるものである。

また，固定資本の回転速度の増大→資本の流通価値量の増大は，固定資本の価値移転を媒介する労働力の増加によって結果としてもたらされるのである。結果的にみれば，減価償却基金の追加的資本としての使用は，固定資本の回転速度を増大させるというよりは，総投下資本の回転速度を増大させ，

利潤率を高めるのである。資本の流通価値量の増大は必ずしも剰余価値の増大と結びつくものではないし，ましてや，資本の流通価値量の増大→剰余価値量の増大→蓄積と説明されれば生産的労働の意義は見失われてしまうのである。

さらに付言すれば，減価償却の本質を把握することなしには以上のような減価償却基金のいわゆる「拡大効果」についての深い考察を行いえない。したがって経済過程における「本質」を正しく把握してこそ，「会計論理による裏づけの合理化」を得た現実の公表会計とその理論の性格及び役割をより明確に指摘しうる，ということができるであろう。